

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	25	[平成18年4月21日提出]			
基本方針	歳出削減に向けた主要な取り組み	担当課名	保険医療課		
重点項目	他会計繰出金の抑制(診療所)				
取組項目	経営形態の統一化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	経営形態の大きな違いとして、新魚目診療所の嘱託職員の身分をどうするのかで今後の方針が決まってくるものとする。嘱託職員(看護師):新魚目診療所3人、榎津診療所3人				
行 動 概 要	目標	経営形態統一に向けてのプランを作成する。 (目標年次) 平成18年度			
	期待される効果	・経営形態を統一することで、職員間(嘱託を含む)の格差が是正される。 ・提供するサービスの公平化			
	必要性・問題点	離島医療圏組合及び病院との調整 職員の雇用及び嘱託職員の雇用 町民への説明			
	対象	職員・嘱託職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	11/9、2/15病院・診療所事務長会議を開催し、新上五島町における今後の医療提供体制について協議検討した結果を別紙のとおり整理した。 平成17年末に若松診療所の看護師(正職員)1名が退職したが、後任の看護師は経費節減のため、嘱託職として採用した。		目標 数値	
	18年度	診療所運営協議会において、5年後(平成22年度)の2診療所をどうするのか。 1年かけて方向性を決定(プラン策定)する。 また、雇用形態の統一や診療所内部の統一を図る。		効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標 数値	
	20年度			効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	21年度			目標 数値	
21年度			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	